

当講座で法医解剖されたご遺族の方へ

当講座では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある故人のご遺族の方で、試料・情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問合せ先にお問い合わせ下さい。

① 研究課題名	法医解剖事例に基づくアルコール使用障害者の死亡実態解明のための調査研究		
② 実施予定期間	実施許可日から 2025年3月31日		
③ 対象患者	対象期間中に山口大学において法医解剖を実施された方のうち、飲酒歴がある方が対象となります。		
④ 対象期間	2000年1月1日～2021年12月31日		
⑤ 研究機関の名称	山口大学大学院医学系研究科		
⑥ 対象診療科	法医学講座		
⑦ 研究責任者	氏名	姫宮彩子	所属 山口大学
⑧ 使用する試料・情報等	法医解剖時に収集したデータ（対象者を取り巻く人的・物的・制度的な環境の情報、生活歴・生活実態について）および解剖・検査記録（死因等の所見、死亡状況について）、病理組織検体を使用します。		
⑨ 研究の概要	<p>アルコール使用障害（Alcohol Use Disorder: AUD）の有病者推計数と受療者数は大きく乖離し、AUD有病者の受療率は非常に少ない実態が知られています。受療しないまま死亡にいたる事例が多く存在すると考えられ、アルコール関連死の低減を図る上で、AUD非受療者の死亡までの背景について体系的な実態把握の必要性が指摘されています。</p> <p>本研究では、法医解剖事例を基に、飲酒歴のある方の社会的条件や生活歴、医学所見等を背景因子として整理し、統計学的に分析してAUD有病者の特徴や各因子間の関係を類型化することで、社会全体のAUD非受療者の実態把握につなげることを目的とします。AUD対策はわが国のアルコール関連問題の解決において課題の一つであり、本研究はその対策推進に貢献し、飲酒の関連する死の再発予防に寄与すると考えます。</p>		
⑩ 実施許可	研究実施許可日	2022年 5月 10日	
⑪ 研究計画書等の閲覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。		
⑫ 結果の公表	学会や論文等で公表します。		
⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。		
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。		
⑮ 研究の資金源	文部科学省科学研究費・お酒の科学財団・山口大学ニューフロンティアプロジェクト助成等の研究助成費を予定しています。		

⑯ 利益相反	ありません。			
⑰ 問い合わせ先・ 相談窓口	山口大学大学院医学系研究科 法医学講座 担当者：姫宮彩子			
	電話	0836-22-2234	FAX	0836-22-2232